

令和4年(2022年)3月7日

立地企業 各位
入居企業 各位

札幌市エレクトロニクスセンター指定管理者
一財) さっぽろ産業振興財団
理事長 秋元 克広
(担当: 山下、藤原/011-807-6000)

まん延防止等重点措置の適用期間延長(3月21日まで)に伴う
札幌市エレクトロニクスセンターのご利用について
～引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底をお願い致します～

令和4年(2022年)3月6日を期限としていた、北海道を対象としたまん延防止等重点措置ですが、その期間が同年3月21日まで再度延長となることが決定されました。それに伴い、当エレクトロニクスセンターをご利用される皆様には、引き続き、下記記載内容をお守りいただきたく、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

記

- (1) 当施設への入館にあたって
必ずマスクを正しく着用の上、ご入館願ひます。
- (2) 施設の利用について
 - ・ 会議室(A～F)、研修室、講堂については、これまで通り利用可能ですが、**マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保、大声を発しない、といった感染リスクを最小限に留めるご利用**をお願い致します。(大声での歓声・声援等が想定される場合、利用人数は定員の50%以下にさせていただきます場合があります)
 - ・ 講堂の利用については、利用区分は「全面のみ」と致します。
スポーツ以外で利用される際には、定員上限を50名と致します。
スポーツで利用される場合は、利用人数上限を20名までと致します。なお、卓球台やラケット・ボールなど備品の貸出しは致しません。
- (3) 多目的ホール及び飲食について
 - ・ **テーブルと椅子は移動せず、「1グループ4人以内・短時間」でのご利用**として下さい。
(多目的ホール以外の一般開放エリアも同様に「1グループ4人以内・短時間」でのご利用として下さい)
 - ・ **対面にならないよう着席**されますようお願い致します。
 - ・ **飲食時の会話を控え、飲食時以外のマスク着用を徹底していただきますようお願い**致します。
- (4) 入室時の手指消毒の徹底及び室内換気と接触頻度の高い箇所の消毒
 - ・ **入退館時の手指消毒は必ず実施**してください(入口に非接触型消毒液噴射器を設置しております。また、館内にも消毒液を設置しております)。**入退館時、多目的ホール及び会議室等のご利用前後には必ずご使用ください。**
 - ・ 非接触型体温計も設置しております。体調が思わしくないと感じられた際には、入館を控えていただきますようお願い致します。
 - ・ 技術開発室をご利用の皆様におかれましては、**定期的な換気の実施、接触頻度の多い箇所(ドアノブ、各種スイッチ、事務機器など)のこまめな消毒**をこれまで以上に実施していただきますようお願い致します。
- (5) 1階喫煙室
 - ・ **利用者人数定員は6名です(厳守願ひます)。**
 - ・ **喫煙室内では、間隔を開け、着席での喫煙とし、会話はお控えください。**
 - ・ **喫煙が終わりましたら速やかに退室願ひます(喫煙所は会議&休憩スペースではありません)**
(令和4年(2022年)3月1日より、当喫煙所では「加熱式たばこ(電子タバコ)」のみ喫煙可能)

引き続き、皆様のご理解とご協力を願ひ致します。